

大学番号 4 8

平成24事業年度に係る業務の実績に関する報告書

平成 2 5 年 6 月

国立大学法人
豊橋技術科学大学

○ 大学の概要

(1) 現況

- ① 大学名
国立大学法人豊橋技術科学大学
- ② 所在地
愛知県豊橋市天伯町
- ③ 役員の状況
学 長：榊 佳之（平成24年4月1日～平成26年3月31日）
理 事：3名
監 事：2名
- ④ 学部等の構成
工学部
工学研究科
- ⑤ 学生数及び教職員数（平成24年5月1日現在）
学生数
工学部：1, 147名（うち留学生63名）
工学研究科（博士前期課程）：919名（うち留学生70名）
工学研究科（博士後期課程）：121名（うち留学生40名）
教員数
学長・副学長：3名
大学院：165名
その他：34名
職員数：128名

(2) 大学の基本的な目標（中期目標の前文）

豊橋技術科学大学は技術科学に関する教育と研究を通して社会に貢献することを使命とする。この使命のもとで本学は主に高等専門学校卒業生を受け入れ、豊かな人間性と国際的視野を持つ実践的創造的かつ指導的技術者を養成するとともに、国際競争力のある先端技術の開発研究を推進し、我が国の社会、特に産業界の活力の創出に貢献してきた。

本学は、天然資源に乏しい日本の繁栄には高度な技術力とそれを担う優れた人材が不可欠であるとの認識を堅持しつつ、環境・エネルギー問題など地球規模の諸問題の中で求められる新たな持続的発展型社会の構築を見据え、その中で本学が果たすべき役割を考察し、第二期中期目標・中期計画を設定する。具体的には以下の課題を中心に活動を進める。

[教育]

- ・社会の変化に対応した課程の再編を行い、我が国の産業力の核となる基幹課程の充実と、新たな持続的発展社会の構築に対応する課程を整備し、現在から未来を見据えた新たな教育組織を整備する。
- ・本学入学者の大半を占める高等専門学校卒業生の教育の強化のため大学院教育に重点を置き、レベルの高い基礎科学・教養教育とその上に立った実践的専門・技術教育を交互に進める「らせん型」教育を学部・大学院一貫で実施する。

[研究]

- ・これまで培った先端技術の開発研究を一段と強化し、国際的な研究拠点の形成を目指すとともに、持続的発展社会の構築に求められる先導的技術科学研究を推進する。
- ・本学の特色ある技術科学研究と医学、農学、人文社会学など異分野との連携・融合を図り、技術科学の新たな融合領域の開拓を目指す。

[国際展開]

- ・国際戦略本部のもとで、留学生の受け入れ・研修、日本人学生の海外研修・実務訓練、国際共同研究・人材交流などの国際交流に関連する活動の連携体制を強化し、世界に開かれた大学への展開を推進する。

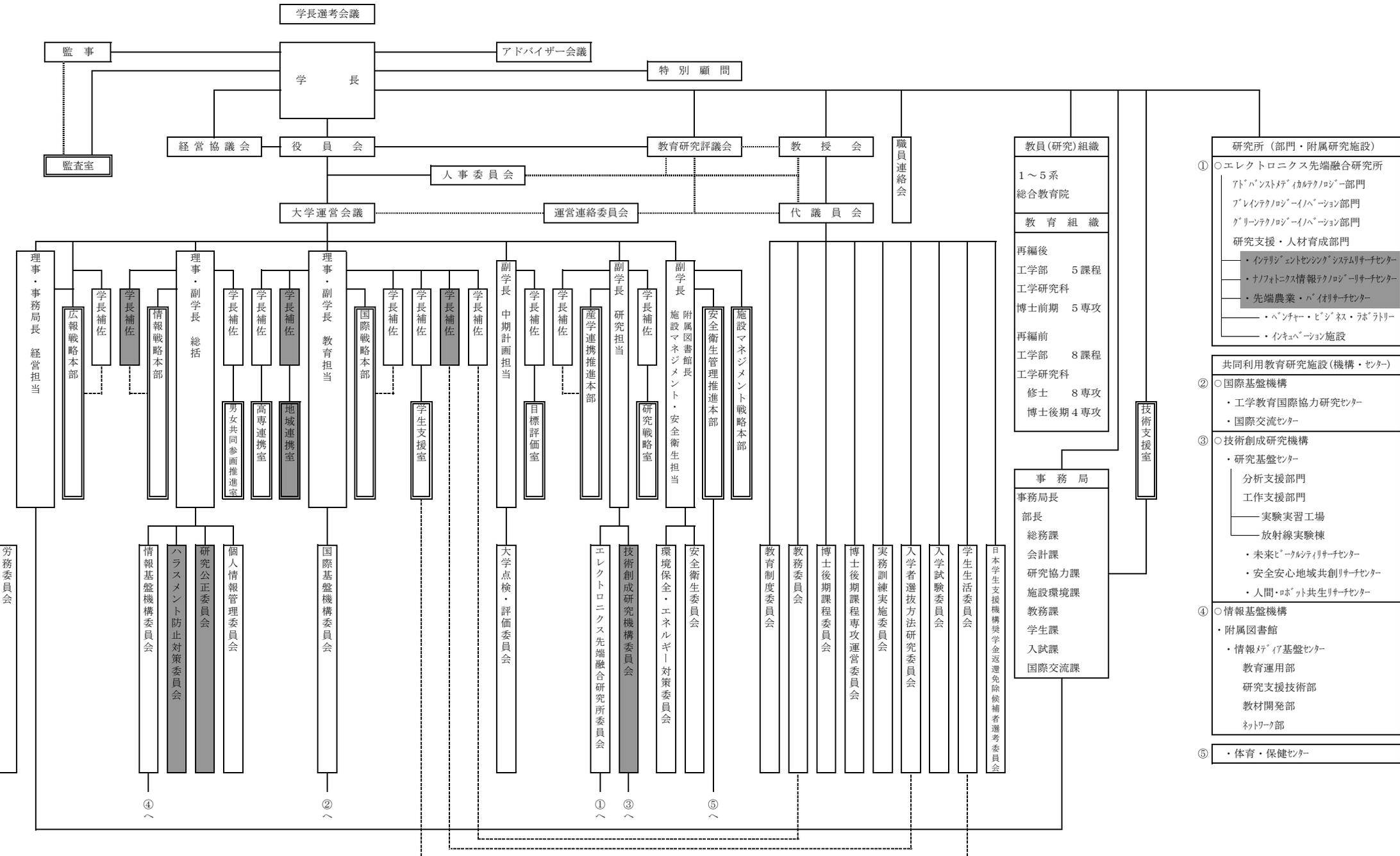
[社会貢献]

- ・産学連携推進本部のもとで産業界との連携を強化し、実践的な技術開発共同研究や技術移転を推進する。
- ・地域自治体、企業との連携を積極的に進め、大学の持つ「知」が地域社会の活性化につながる主体的な取り組みを推進する。

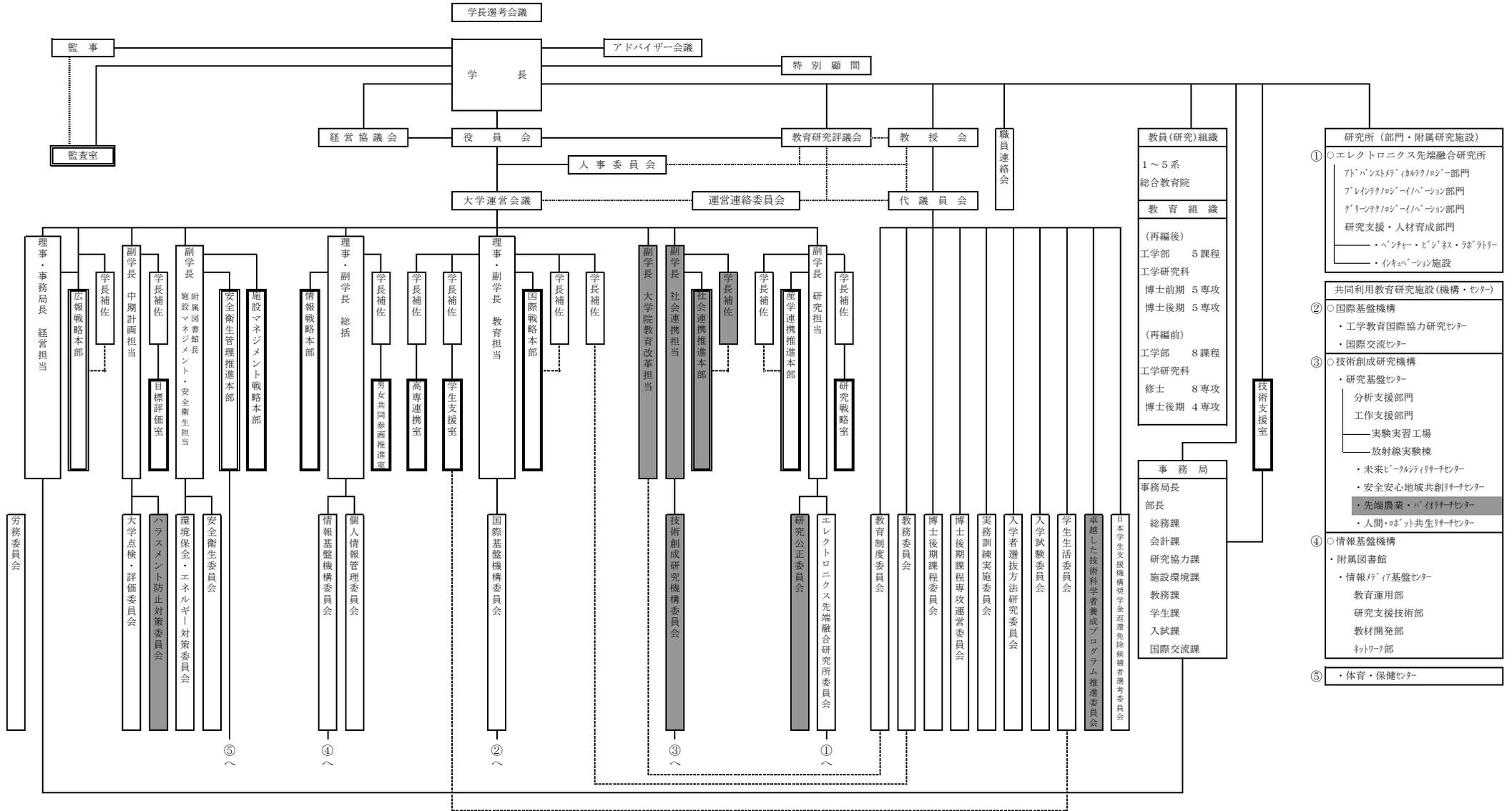
(3) 大学の機構図

次頁に添付

国立大学法人豊橋技術科学大学管理運営組織図(24年3月現在)



国立大学法人豊橋技術科学大学管理運営組織図(25年3月現在)



○ 全体的な状況

本年度も教育・研究の質の向上とそのため管理運営について、全教職員が協力して活発な活動を行ったが、特に社会貢献と教育の国際化を重点事項として、それぞれに新たに副学長を任命して次の変革に繋がる新たな活動を強力に推進した。即ち、1) 地域社会と関連の深いリサーチセンター群及び地域連携室を統合して4月に「社会連携推進本部」を設置し、大学全体で地域・社会連携の強力な推進事業を開始した。民間調査(日経グローバル)ではあるが、本学の地域貢献度は全国国公立大学の16位にランクされた。2) 国立大学改革強化推進事業として長岡技術科学大学、国立高等専門学校機構と共同立案・提案した教育改革事業が採択され、本学はグローバル人材育成の主担当として「海外キャンパス」の設置など、国際化を強化する計画の策定・推進を開始した。この様な国際的環境での学生の育成は、今日強く求められている若者のグローバル化に向けて、全国の大学の新しいモデルとなるものと自負している。その他、文部科学省から求められた「ミッションの再定義」に全学で取り組んだが、これは本学の強み・特色を全学で再確認し、意識を共有する貴重な機会となった。

1. 教育研究等の質の向上の状況

(1) 教育内容、教育の成果等

- ① 入学者に対しアンケート調査を行い、当該回答データ及び学業成績データを調査分析し、「卓越した技術科学者養成プログラム(新生向けプログラム)」の採択者数の見直しを実施した。
- ② 将来のリーダーとなる優秀な学生を獲得するため、学部3年次特別推薦入試を実施した。
- ③ JABEE受審以外の方法による学部教育の質保証方法を検討し、JABEEを受審しない課程のうち、環境・生命工学課程を試行対象系として、大学機関別認証評価の評価項目を利用した厳正な自己評価を実施し、教育の質保証を確保した。
- ④ 全学部学生対象にTOEIC IPテストを実施するとともに、その結果を検証し、記述力、コミュニケーション能力を強化するため、学部4年次生の英語教育には、プレゼンテーション、スピーキング&ライティング等、学習テーマ別クラス編成を、学部1、2年次生には語彙力強化のトレーニングを取り入れた。
- ⑤ 教育組織再編後の授業科目、授業形態の検証及び見直しのため、「教養教育のあり方WG」を設置し、英語履修方法の改善、第二外国語の実施方法等、TOEICの成果を検証し改善点を教育課程、時間割に反映させるための検討を行った。
- ⑥ 海外インターンシップを履修した学生に対するアンケート調査の結果を基に、派遣期間、単位認定等についてWGを設置して、改善方を検討し、海外インターンシップ制度に反映した。
- ⑦ 卒業研究の評価方法について、各系の評価方法を調査するとともに、修士論文における適用・実施例を踏まえ、各系における評価方法を確認し決定した。
- ⑧ 数学・物理・化学の一般基礎科目、専門共通科目の履修・単位修得状況等を確認し、授業内容に沿った学習支援を学習サポートルームと連携して行うこと、その効果を測るため化学Iで実施することを決定した。

- ⑨ テラーメイド・バトンゾーン教育プログラムにおいて「先端融合特論Ⅲ」を新規開講し、教育カリキュラムの拡充を図るとともに、同プログラム履修学生の教育内容を検討し、博士前期課程ー博士後期課程の連続性を踏まえた教育カリキュラム、履修要覧を新たに整備し充実を図った。
- ⑩ 「国立大学改革強化推進事業補助金(本学、長岡技術科大、高専機構が連携・協働した教育改革構想)」の採択を受け、グローバル化、イノベーション教育に対応する博士課程の教育内容の検討を開始した。
- ⑪ 英語特別コース博士後期課程学生に適用する新教育カリキュラムを実施し、博士前期課程の英語特別コース、ツイニング・プログラムについては、博士前期課程の見直しによる改善を反映させた。
- ⑫ 社会人入学生に対するe-ラーニングによる共通科目の受講方法について、その有効性を検討し、社会人入学生を対象とした本学e-ラーニング授業科目の履修に関する取扱いについての案を作成した。

(2) 教育の実施体制

- ① 前期授業評価アンケートを実施し、その結果を各授業担当教員に配付して、教育改善を図った。また、教育特別貢献賞の推薦を行い、受賞者が担当する授業を全教員向けに公開するなど、教育改善を図った。
- ② 英語科目のサポート強化を図るため、英語担当者を学習支援チューターとして新たに配置し、学習サポートルームの充実を図った。
- ③ 物理系及び化学系の共通教育と専門教育の連携を保持・強化するため、専門課程の主要分野の熱工学系科目担当者との検討会を開催し、問題点の抽出・把握し、改善策を検討して、一般科目の物理の修得時期を早めるよう改善を図った。

(3) 学生への支援

- ① 新生が円滑な大学生活を送れるよう在学から新生(留学生及び日本人学生)への情報提供の場として、学生による履修相談会や学生生活ガイダンスを企画・実施した。
- ② クラス代表者・学友会・総部会等学生代表者と学長等との懇談会を開催し、学生の意見及び要望を聴取し、関連施設の整備・充実を図った。また、学生参加による学食メニュー作りを食堂に提案し、メニューコンテストにより新メニューを決定した。
- ③ 学生相談担当者による連絡会を定期的に開催し、不登校学生の対応策として、クラス担任による面談制度の実施等、学生相談上の問題点等について検討した。
- ④ 授業料全額免除適格者全員に対し全額免除を実施した。また、経済的支援に関する各種情報を、ホームページ、Facebook及びTwitterを活用して周知した。
- ⑤ 自然災害等による罹災に対して入学試験の検定料免除を目的として制定した取扱規程に基づき検定料を免除した。また東日本大震災被災者のうち、申請者を対象として、罹災証明に基づいて認定手続きを行い、該当者全員に対して前期・後期それぞれの授業料を全額免除した。
- ⑥ 学生宿舎のフロアリーダーとの懇談会を実施し、居住者からの各種要望等の確認を行った。さらに自主学習環境の充実を図るため、学生からの要望を調査した。

- ⑦女子学生への支援として企業の女性技術者を招いてガイダンスを実施するとともに、男女共同参画推進室のホームページに過去の女子学生の就職先データを掲載し、情報提供を行った。また、留学生への就職支援として、企業担当者やOBを招いてガイダンスを実施するとともに、求人情報システムの留学生採用の項目を増やした。
- ⑧MOT (management of technology) 人材育成により博士前期課程の学生を企業に派遣し、よりレベルの高い人材養成を行った。
- ⑨キャリアガイダンス・就職講座・学内企業説明会等就職支援行事や求人情報システムを通じて、学生へ企業や就職状況に関する最新の情報を提供した。さらに、昨年度実施したキャリア・就職支援についての学生アンケートの意見・要望を受けて、支援体制を見直し、改善・充実を図った。
- (4) 研究水準、研究成果等
- ①「エレクトロニクス先端融合研究所 (EIIRIS)」において、エレクトロニクス基盤技術分野と先端的応用分野(ライフサイエンス・医療・農業科学・環境・ロボティクスなど)との新たな融合研究を実施した。また、テニユアトラック制度により雇用された国内外の若手教員による研究活動を推進するとともに、EIIRIS所属教員による「アジア太平洋異分野融合研究国際会議」を開催して研究成果を積極的に発信した。さらに、植物工場を学内外に整備し、産学官連携による研究を推進した。
- ②企業のセンスを身に付けた真のリーダーを育てるため、企業経営者から直接学ぶ機会を設けるなど本学独自のテラーメイド・バトンゾーン教育プログラムを実施し、企業のセンスを身に付けた真のリーダー育成を行った。
- ③「次世代シミュレーション技術者教育プログラムの開発」事業を推進するため、次世代シミュレーション技術者教育実施本部を設置し、高専連携室及び社会連携推進本部と連携して、全学的に事業を推進した。
- ④教育研究活動の情報を公式ホームページに掲載し、大学公式Facebookを活用して、教育研究活動の情報発信するとともに、市政記者クラブやFM豊橋を利用した研究成果の公表等を行った。また、国際会議及びシンポジウムを開催し、研究活動成果を発信するとともに、e-Newsletterを年4回発行し、教育研究活動及び研究業績等を広く国内外へ情報発信した。
- ⑤福祉村病院・愛知県心身障害者コロニー発達障害研究所・豊橋創造大学等との連携協定・連携事業等により、医工連携や農商工連携を推進した。
- ⑥「バイオマス・CO2・熱有効利用拠点の構築」(科学技術戦略推進費)など社会問題等へ対応するためのプロジェクトを推進した。また、東海圏の6大学の防災関連研究センターの連携による東海圏減災研究コンソーシアムを設立し、安全安心地域共創リサーチセンターを中心として、自然災害の軽減や安全安心な地域社会の実現のための研究を推進した。
- ⑦コーディネーターが研究室を訪問し、教員と面談しながら支援方針の問題点を検討、整理し、本学に適したURA体制の整備方針を決定した。さらに問題点を解決するため、産学連携推進本部の人員体制を見直し、技術分野毎に担当者が研究支援から技術移転まで一貫通貫型に対応する体制とした。
- (5) 研究実施体制
- ①社会連携推進本部を設置し、リサーチセンター再構築による研究環境の充実強化を図った。また、大学等産学官連携自立化促進プログラム(コーディネーター支援型)の事業として、コーディネーター育成プログラムの策定と試行を実施した。
- ②学内競争的経費として、プロジェクト推進研究経費及び教育研究活性化経費の募集・配分を行い、教員の研究活動に対する評価に基づく研究資源配分を推進した。さらに、新たな取組として、研究教育活動を対象とした報奨制度を検討し、平成25年度から試行することを決定した。
- ③金融機関を通して企業の技術ニーズを把握し、大学等がシーズを提供するニーズ・プル型の技術移転活動を推進した。
- ④安全保障輸出管理体制について検証を行って、産学連携部門だけでなく、海外からの人の受け入れに携わる国際部門にも管理責任者を置くことを決定し、体制強化を図った。
- ⑤室等使用状況調査をもとに、共用スペースの拡充を計画した施設利用計画(案)を作成し、各系等の意見要望等を聞きスペース調整を行った結果、新たに220㎡程度の共用スペースの拡充が可能となった。
- ⑥冊子「研究紹介」のデータ更新を行い、作成した平成24年度版を各種展示会等で配布・活用し、研究シーズの情報発信を行った。また、公開データの取捨選択を行ったうえで特許管理情報データベースを更新した。
- (6) 社会連携、社会貢献
- ①社会連携・地域連携の推進強化のため、地域連携室を発展させた社会連携推進本部を新設し、リサーチセンターの研究成果等を情報発信すると共にシンポジウムを開催し、自治体、教育・研究機関、企業等との連携を強化した。また、国土交通省中部地方整備局との連携・協力に関する協定を締結するなど、国の機関とも連携を図った。
- ②一般公開講座、市民向け講座を実施した。また、Jr.サイエンス講座等の地域小中学生向け事業、時習館SS技術科学、TUTラボ及び知の探究講座等の地域高校生向け事業を実施するとともに、実施時期、期間、出展内容の検討を行った。また、産学連携推進本部と連携して、研究成果と企業ニーズとのマッチング会を実施した。
- (7) 国際化
- ①新たに14の海外の大学・研究機関と交流協定を締結した。(合計では60機関)。
- ②バンドン工科大学(ITB)と大学生国際交流プログラムの実施、ツイニングプログラム実施に向けてWGで検討を行った。また、「国立大学改革強化推進事業補助金(本学、長岡技科大、高専機構が連携・協働した教育改革構想)」の採択を受け、マレーシア科学大学(USM)をはじめとする複数の大学を対象に、海外実務訓練の拡充や海外キャンパスの設置等についての調査・検討に着手するなど、重点的に交流を推進する拠点としての活用と連携の強化を図った。
- ③海外の同窓生に本学の最新情報を提供するためにe-Newsletterを送付し、同窓生ネットワークの強化を図った。
- ④ICCEEDを中心にEEPIS教育高度化支援事業を行うとともに、産学連携推進本部等と連携しJICA集団研修「地域産業育成のための産学官連携コーディネータ養成」やJICA委託事業「アフガニスタンPEACEプロジェクト」等を行い、工学教育強化や人材養成を推進した。
- ⑤留学生の相談を含めたケアの充実を目的としたパワーチューター制度の整備と就職支援の拡大等を図った。また、事務職員の国際業務処理能力の向上を目的とした海外現地研修等を行い人材の育成を図った。
- (8) 高等専門学校との連携
- ①オープンキャンパスでの北陸地区高専生向けのバスツアーを実施した。また、高専連携教員制度に基づき連携教員を任用し、連携活動の強化を図った。
- ②高専と連携した編入学生の支援体制として、高専教員と共同で数学学力の維持、向上のための教育支援システムを構築し、高専生及び本学学生による試用と問題点の抽出を行い、平成25年度からの実施準備を整えた。
- ③高専から体験実習生214名を受け入れた。また、高専連携教育研究プロジェクトを継続して実施するとともに、外部資金を獲得可能な研究に対する支援として新たに「発展的研究プロジェクト支援」経費の導入を決定した。

2. 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化

- ①学長補佐2名のポストを廃止し、新たに大学院教育改革担当の副学長、社会連携担当の副学長を設け、後者の下にこれまでの地域連携室を発展・拡充した社会連携推進本部を設置した。さらにリサーチセンターの再構築、新規プロジェクトへの対応組織の整備を行うなど、管理運営体制の見直しを実施し、充実を図った。
- ②国立大学改革強化推進事業（三機関が連携・協働した教育改革）において、経営協議会委員等学外委員からの意見、提案を踏まえつつ、グローバル指向人材の育成のための具体的計画を実施することとした。また、その反映状況を公表した。
- ③博士後期課程を4専攻から5専攻に改組を行うとともに、平成22年度に再編した学部及び博士前期課程学生について順調に学年進行を行った。
- ④任期付教員の任期の取扱要領を見直し、助教についても審査により任期の定めがない教員になれるように制度を整備した。また、大学独自のテニユアトラック制度について検討を行い、さらに同制度の整備をも完了した。
- ⑤新たに配置する技術専門員及び再雇用職員について、評価要素及び評価者を設定し給与、昇給に反映する体制を整えるなど、人事評価システム全般の充実を図った。
- ⑥報奨の実施について検討し、報奨制度を整備し、平成24年度の業績をベースに、平成25年度に試行することを決定した。
- ⑦「事務改革アクションプラン2012」に基づき、人事制度改革やサービス向上等の実行計画を実施するとともに、平成23年度実施完了分の実行計画について、評価者による取組状況の検証を行い、検証結果を大学公式ホームページにて公表した。また、次年度に向けて見直しを行い、「事務改革アクションプラン2013」を策定し、公表した。
- ⑧事務部門の連携や共同処理による事務の効率化・省力化等を目的とした東海地区の8国立大学法人による事務連携を引き続き実施した。

(2) 財務内容の改善

- ①競争的資金に関する情報を研究戦略ニュースやメール、研究協力課ホームページで提供した。また、科研費説明会や外部資金説明会の開催、科研費アドバイザーによる指導等、外部資金獲得に向けた取組を実施した。さらに、産学官連携による地域イノベーション戦略支援プログラムの実施及び社会連携推進本部の活動を通じて産学官連携強化を図り、外部資金獲得に努めた。本年度は、これらの継続的な取組の結果、前年度に比べ、科学研究費補助金の獲得額が大幅に増加し、共同研究費の受入金額が増加した。
- ②水道料金経費削減の方策として、民間業者と10年間の「地下水浄化サービス事業」の請負契約を締結した。これにより、初期投資をかけずにシステムを導入し、本年度実績として、水道料金の削減（対前年度比約520万円減）を達成した。
- ③「平成24年度における余裕金の運用方針について」に基づき、安全性、流動性を十分確保しつつ金融情勢・経済情勢に対応した資金運用を行った。この際の市場調査・分析として、定期的な信用格付け会社での審査状況の監視、関連金融機関の経営状況に係る情報収集などの具体的な方法を盛り込んだ調査・分析手法を確立し、この運用方針に明記した。

(3) 自己点検・評価及び情報提供

- ①教育職員及び一般職員の個人評価を実施し、評価結果を昇給決定時の参考とするなど処遇に反映した。

- ②平成22年度から実施・適用した教育研究組織の再編に関し、その検証・見直し等を目的として各組織で設置目的等の目標達成状況の自己点検評価を実施した。
- ③平成23事業年度に係る業務の実績に関する評価結果の提示があり、全4項目とも「中期計画の達成に向けて順調に進んでいる」との結果であった。（改善事項などの指摘はなし。）
- ④第二サイクルのトップを切って平成24年度実施大学機関別認証評価を受審した。その結果、全10基準とも「基準を満たしている」ことが認められた。
- ⑤広報戦略本部会議において、広報活動方針を確認し、ブランディングのための基本戦略を整備するとともに、当該基本戦略に基づき、大学公式Facebookを開発、運用し、幅広い層への情報発信を展開した。
- ⑥広報デザイン体系の検証結果を踏まえ、広報デザイン体系を構築し、デザイナー考案のエコバッグをオープンキャンパス来場者に配布するなどの取組の結果、開学以来最多となる来場者があり、大学PRにつながった。

(4) その他

- ①老朽施設改善に係る評価基準の評価項目に対して、施設老朽化等による改善すべき事項について、大学性能評価システム等をもとに調査を実施し、調査結果をもとに、外壁・建具、防水、トイレ、空調など部位別に分けた改修計画を策定するとともに、施設老朽化に対する改善策を策定した。
- ②施設有効利用に関する規則による室等使用状況調査をもとに、教育・研究組織の再編に対応した施設利用計画（案）を作成し、各系等の意見・要望等を調査した。この意見・要望等をもとにスペースの調整や空室となった実験室の整備を実施し、共用スペース拡充及びスペース集約を図った。また、スペースの集約及び移設等をより円滑に進めるため、再編に伴う施設整備に関する経費分担及び室等使用終了時の原状復旧に関する申合せを策定した。
- ③教職員及び学生の安全教育として、リスクアセスメント講習会、産業医による労働衛生講演会、応急手当普通救命講習及びメンタルヘルス研修会等を実施し、教職員・学生の安全に関する意識高揚に努めた。
- ④安全衛生ハンドブックについて、法令改正等を加味し、改訂を実施した。また、主要部分について、外国人留学生等のために英文簡略版を作成した。
- ⑤改正労働安全衛生法案の趣旨をふまえた、メンタルヘルスに関する研修会等を実施した。
- ⑥公的研究費の不正防止計画、公的研究費の適正使用等を目的として新規採用教職員研修や職員連絡会において、理解促進、注意喚起等に努めるとともに、研修計画を見直し、大学におけるコンプライアンス及び個人情報保護をテーマに取り上げ、コンプライアンス推進のための研修を実施した。
- ⑦内部監査規程に基づき、年次監査（業務監査及び会計監査）を実施するとともに、財務会計に係る定期監査、臨時監査を行った。
- ⑧公的研究費の不正防止計画の検証を行い、当該結果に基づき25年度の計画を策定した。また、「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）」に基づいて作成された「体制整備等自己評価チェックリスト」により、本学の公的研究費の管理・監査の体制整備状況を確認した。これにより体制が適正であるかについて検証を行った。
- ⑨情報セキュリティ自己点検アンケートを引き続き実施するとともに、愛知県警及び通信事業者より講師を招き、セキュリティに関する講演会を行った。また、学生への情報セキュリティ小テストの実施に関する具体的な検討を行い、セキュリティ対策の強化を図った。

○ 項目別の状況

I 業務運営・財務内容等の状況
 (1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標
 ① 組織運営の改善に関する目標

中期目標	①技術科学大学の特性を活かした機動的、効率的な大学運営及び外部の意見を活かした戦略的な大学運営を遂行する。〔【55】～【57】〕 ②主に高等専門学校卒業生を受け入れる大学として、一般大学とは異なる個性・特色を明確にし、先進的かつ先導的な技術科学教育・研究を実施する教育・研究組織を確立する。〔【58】〕 ③本学の教職員が活性化する人事システムを整備し、充実する。〔【59】～【60】〕
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
【55】 学長がリーダーシップを発揮し、教育研究組織の再編に合わせ管理運営体制を整備・充実する。	【55】 再編に合わせ整備した管理運営体制について、学生定員増などに伴い、必要に応じ見直しを行い充実を図る。	III	学長補佐2名のポストを廃止し、新たに大学院教育改革担当の副学長、社会連携担当の副学長を設け、後者の下にこれまでの地域連携室を発展・拡充した社会連携推進本部を設置した。さらにリサーチセンターの再構築、新規プロジェクトへの対応組織の整備を行うなど、管理運営体制の見直しを実施し、充実を図った。	
【56】 経営協議会をはじめとして、学外有識者による「アドバイザー会議」を活用するとともに、ステークホルダー等の意見を反映する学内体制を追加整備し、外部の意見を取り入れる体制を一層充実する。	【56】 経営協議会等の意見を大学運営に反映させ、その反映状況等を学内外に公開する。さらに「アドバイザー会議」、「報道機関等との意見交換会」等を引き続き開催するなど、大学運営へ反映させるための意見集約体制を整備する。	III	採択された国立大学改革強化推進事業（三機関が連携・協働した教育改革）において、経営協議会委員等学外委員からの意見、提案を踏まえ、グローバル指向人材の育成のための具体的計画を実施することとした。また、その反映状況を公表した。さらに、アドバイザー会議を開催するとともに、報道機関から大学運営について、意見を伺う意見交換会を実施した。	
【57】 教育研究の活性化のため、戦略的な配分（人材、施設・設備、予算配分等）を見直し、整備・充実する。	【57】 3年次編入学生の定員増等に応じ、必要な資源配分基準等を見直しを行い、充実を図る。	III	教育研究の活性化のため、3年次編入学生の定員増等に応じ、各系等のコア教員数を見直し、教員の充実を図った。	
【58】 学部・大学院及びセンター等（教育組織、研究組織、教育・研究支援組織等）を再編し、学年進行に沿って整備するとともに、完了後は再編内容について検証する。	【58】 学部・大学院を学年進行に沿って整備するとともに、博士後期課程を改組する。	III	博士後期課程を4専攻から5専攻に改組を行うとともに、22年度に再編した学部及び博士前期課程学生について順調に学年進行を行った。また、再編後の検証のため各系の組織評価を行い、評価結果報告書案を作成した。	
【59】 優れた教職員を確保するため、教員の人事企画、採用計画等の人事計画を策定するとともに、女性及び外国人等の採用による教員構成の多様化などを積極的に推進する。	【59】 任期付教員の再任審査の審査基準を明確にし、教員としての資質・能力が高いと認められる場合には、任期を付さない職を与える制度について検討する。また、大学独自のテニユア・トラック制度の整備について検討する。	IV	任期付教員の任期の取扱要領を見直し、助教についても審査により任期の定めがない教員になれるように制度を整備した。また、大学独自のテニユアトラック制度について検討を行い、さらに制度の整備まで完了した。	

<p>【60】 人事評価制度の検証，必要に応じ改善を行うとともに，引き続き人事評価結果等を活用し，給与，昇給，表彰に反映する。</p>	<p>【60-1】 一般職員の人事評価結果の給与，昇給等の処遇への反映状況について検証し，人事評価システム全般の充実を図る。</p>	<p>III 一般職員人事評価実施要領を検証し，年度途中の人事異動者に対応して評価期間を見直すなど取扱いを見直すとともに，評価結果（電子データ）の提出についてセキュリティに配慮したサーバへの保存方法に変更した。また，次年度に向けた改善として行動・能力評価の評価期間を半期から年間評価に変更するとともに，新たに配置する技術専門員及び再雇用職員について，評価要素及び評価者を設定し給与，昇給に反映する体制を整えるなど，人事評価システム全般の充実を図った。</p>	
	<p>【60-2】 単年度の教員の個人評価結果の給与への反映方法について検証し，昇給，期末・勤勉手当の給与への反映に加えて，報奨の適切な実施について検討する。</p>	<p>IV 個人評価結果の給与等への反映について検証した結果，昇給及び勤勉手当の成績率について優秀者として選考された者はおおむね評価結果が良い者であった。また，報奨の実施について検討し，報奨制度を整備し，平成24年度の業績をベースに，平成25年度に試行することを決定した。</p>	
		<p>ウェイト小計</p>	
		<p>----- ウェイト総計</p>	

I 業務運営・財務内容等の状況
 (1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標
 ② 事務等の効率化・合理化に関する目標

中期目標 ①管理運営への参画，教育研究活動に対する支援の強化，産学官連携・高専連携・地域連携の強化，学生に対するサービスの向上のため事務改革を推進する。(【61】～【62】)

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
【61】 教育研究組織の再編に合わせ，事務組織を整備・充実する。	【61】 再編に合わせ整備した事務組織について，学生定員増などを踏まえ，必要な見直しを行う。	Ⅲ	社会連携推進本部の設置に伴い，担当事務の連携体制を整備するとともに，運営関係会議，各室・本部及び委員会を対象として運営状況等に関する調査を実施し，その把握・検証を行った。	
【62】 第二期事務改革アクションプランを作成し，重点課題（人事制度改革，事務の簡素化・合理化，事務職員の再配置）に対する具体の実行計画により，事務改革を推進する。	【62】 事務改革の推進状況を検証するとともに，具体的な実行計画を可能な限り実施する。また，アクションプランの見直しを行う。	Ⅲ	「事務改革アクションプラン2012」に基づき，人事制度改革やサービス向上等の実行計画を実施するとともに，平成23年度実施完了分の実行計画について，評価者による取組状況の検証を行い，検証結果を大学公式ホームページにて公表した。また，次年度に向けて見直しを行い，「事務改革アクションプラン2013」を策定し，公表した。 また，事務部門の連携や共同処理による事務の効率化・省力化等を目的とした東海地区の8国立大学法人による事務連携を引き続き実施した。	
			ウェイト小計	
			----- ウェイト総計	

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項

1. 特記事項

本年度の重点事項及び特記事項は以下のとおりである。

[大学運営]

- ①学長補佐2名のポストを廃止し、新たに大学院教育改革担当の副学長、社会連携担当の副学長を設け、後者の下にこれまでの地域連携室を発展・拡充した社会連携推進本部を設置した。【年度計画No. 55】
- ②国立大学改革強化推進事業（三機関が連携・協働した教育改革）において、経営協議会委員等学外委員からの意見、提案を踏まえつつ、グローバル指向人材の育成のための具体的計画を実施することとした。また、その反映状況を公表した。さらに、アドバイザー会議を開催するとともに、報道機関と大学運営についての意見交換会を実施した。【年度計画No. 56】

[教育研究組織]

- ①博士後期課程の4専攻から5専攻への改組を行うとともに、22年度に再編した学部及び博士前期課程学生について順調に学年進行を行った。また、再編後の検証のため各系の組織評価を行い、評価結果報告書原案を作成した。【年度計画No. 58】

[人事システム]

- ①任期付教員の任期の取扱要領を見直し、助教についても審査により任期の定めがない教員になれるように制度を整備した。また、大学独自のテニュアトラック制度について検討を行い、さらに同制度の整備も完了した。【年度計画No. 59】
- ②一般職員人事評価実施要領を検証し、年度途中の人事異動者に対応して評価期間を見直すなど取扱いを見直すとともに、評価結果（電子データ）の提出についてセキュリティに配慮したサーバへの保存方法に変更した。また、次年度に向けた改善として行動・能力評価の評価期間を半期から年間評価に変更するとともに、新たに配置する技術専門員及び再雇用職員について、評価要素及び評価者を設定し給与、昇給に反映する体制を整えるなど、人事評価システム全般の充実を図った。【年度計画No. 60-1】
- ③個人評価結果の給与等への反映について検証した結果、昇給及び勤勉手当の成績率について優秀者として選考された者はおおむね評価結果が良い者であった。また、報奨の実施について検討し、報奨制度を整備し、平成24年度の業績をベースに、平成25年度に試行することを決定した。【年度計画No. 60-2】

[事務改革]

- ①社会連携推進本部の設置に伴い、担当事務の連携体制を整備するとともに、運営関係会議、各室・本部及び委員会を対象として運営状況等に関する調査を実施し、その把握・検証を行った。【年度計画No. 61】
- ②「事務改革アクションプラン2012」に基づき、人事制度改革やサービス向上等の実行計画を実施し改善を図るとともに、平成23年度実施完了分の実行計画について、評価者による取組状況の検証を行い、その結果を大学公式ホームページにて公表した。また、次年度に向けて見直しを行い、「事務改革アクションプラン2013」を策定し、公表した。【年度計画No. 62】
- ③東海地区の8国立大学法人による事務連携を引き続き実施し、事務部門の連携や共同処理による事務の効率化・省力化等を図った。【年度計画No. 62】

2. 「共通の観点」に係る取組状況

○学長・機構長等の裁量の予算、定員・人件費の設定状況

学長裁量経費は、学長が重要と認めた事業等の実施経費をはじめ、教員への配分経費では措置することが困難な高額設備の整備・更新のための経費や、高専との連携を推進するための経費等を、戦略的・効果的に配分するために確保している。これらの経費については学内公募等を実施し、ヒアリングにおいてその必要性や緊急性等を考慮して適宜配分を行ったほか、公募による大型プロジェクト、教育、研究プロジェクト及び高専連携教育研究プロジェクト等への支援等を学長のリーダーシップにより一層の効果的・戦略的な資源配分を行っている。

また、学長裁量定員については、コア教員数（教員人員枠）達成を目標に、教員の採用方針に係る人事計画を制定し、学長裁量枠を設け、必要なポストに戦略的に人材を配置できる仕組みとしている。

平成22年度においては、学長裁量経費約3.9億円を確保し、プロジェクトの組み替えを行うとともに、公募の一元化、中期計画等を達成するための重点事項への予算配分、優秀な学生等を確保するための学生支援経費の措置などを実施した。学長裁量定員については、各系から人事ヒアリングを行うとともに、人事計画「教員の人事管理・人事計画について」を策定した。

平成23年度においては、約4.2億円を確保し、競争的プロジェクト経費等の組み替えを行い、大型外部資金、特別経費の獲得を目指す研究や中期計画等を達成するための重点事項に重点的に予算配分等の支援を行う「プロジェクト推進経費」を新設して、業務達成基準を適用するプロジェクトを2件採択した。さらに、科学研究費補助金（基盤A、B等）へ申請を行い、不採択ではあったが順位結果「A」の研究者に経費支援を行うことで、次年度以降の資金獲得をサポートするための「科研費外部資金獲得支援経費」を新設するとともに、博士後期課程へ進学する学生を確保するための学生支援経費の新設などを行った。また、学長裁量定員については、平成24年度の学部3年次定員増及び博士後期課程の再編等に向けたコア定員数の見直しを行うとともに、各系長等から人事計

画等についてヒアリングを実施し、必要と認めた場合は、学長留置き人員を措置するなど、戦略的な人員配置を行った。

平成24年度においては、約5.3億円を確保し、プロジェクトの組み替えや重点事項への予算配分を行うとともに、配分済みの予算について、執行状況を随時確認し、不要額が確定した段階で学長裁量経費に引き上げ、新規事業に配分するなど、戦略的かつ効率的な予算配分を行った。また、学長裁量定員については、学部3年次定員増及び博士後期課程の再編等に応じ行ったコア定員数の見直しに基づき教員人事を実施するとともに、各系長等から人事計画等についてヒアリングを実施し、必要と認めた場合は、学長留置き人員を措置するなど、戦略的な人員配置を行った。

○外部有識者の活用状況と経営協議会の審議状況・運営への活用状況及び関連する情報の公表状況

経営協議会を開催し、その審議状況について学長から学内の諸会議において報告するとともに、学外委員からの意見を踏まえ、法人運営に活用しており、公式ホームページでその審議状況・運営への活用状況を公開している。平成22、23年度においてはそれぞれ6回、24年度は7回開催した。

また、経営協議会の他に、学長の諮問に応じて助言又は提言を得る組織として学外の有識者による「アドバイザー会議」を設置・開催している。平成22年度においては、「将来の日本の産業を担う技術者、技術科学者の養成に向けて本学がその特質を生かして進めるべき教育の在り方・方向性について」、23年度は「将来の日本の産業を担うリーダーとなるべき技術者、技術科学者の養成に向けて、本学の強みを生かした教育の在り方・方向性について 他」、24年度は「国立大学のミッションの再定義」についてそれぞれ諮問し、委員からの助言・提言を活用・反映するなど、大学運営の活性化を図った。

さらに報道機関、保護者等多様な学外者からの意見を聞く機会を設けるなど、大学運営への活用を可能としている。

○監査機能の充実に向けた取組状況

内部監査については、学長の直下に設置された「監査室」により内部監査規程等に基づき、平成22～24年の各年度において、規則等の整備状況及び実施状況、組織運営状況、人事・給与管理状況等について業務監査を、科学研究費補助金の使用状況、研究費の不正使用防止等に関連して競争的資金の使用状況等の会計監査をそれぞれ実施するなど、弾力的かつ機動的に監査を実施した。

監事監査については、監事監査規程等を定め、これに基づき平成22～24年の各年度において、当該年度の監査計画を策定のうえ、定期監査として毎月1回の業務・財務会計に関する月次監査を、決算期の5又は6月に業務・財務会計に関する年次監査をそれぞれ実施した。

会計監査人監査については、平成22～24年の各年度において、監査計画概要を策定（本法人に提出）し、期中監査、システム監査、期末監査等を実施した。

また、的確かつ円滑な監査を実施に資するため、監事、会計監査人、監査室による連携協議会を各年度とも開催して情報交換を行った。

これらの監査結果は、学長をはじめ主要会議へ報告するとともに、ホームページ等により周知されており、これまで、監査室の設置、教員の個人評価の導入等大学組織及び個人のそれぞれの立場で法人運営の改善・充実のために活用した。

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 ① 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の安定的確保に関する目標

中期目標 ① 自立性・自主性を高める財政基盤を確立するため、外部研究資金を中心とした自己資金の安定確保に努める。【63】

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
【63】 競争的研究資金に関する情報収集を迅速かつ的確に行うとともに、産業界・地方公共団体等との連携協力の強化を図り、寄附金、共同研究、受託研究等の外部研究資金の獲得に努める。	【63】 産学官の連携による外部資金の獲得を推進するとともに、競争的研究資金に関する情報収集を的確に行い、所属教員に迅速に周知することで、外部資金獲得に向けた取組を充実させる。	IV	競争的資金に関する情報を研究戦略ニュースやメール、研究協力課ホームページで提供した。また、科研費説明会や外部資金説明会の開催、科研費アドバイザーによる指導等、外部資金獲得に向けた取組を実施した。さらに、産学官連携による地域イノベーション戦略支援プログラムの実施及び社会連携推進本部の活動を通じて産学官連携強化を図り、外部資金獲得に努めた。本年度は、これらの継続的な取組の結果、前年度に比べ、科学研究費補助金の獲得額が大幅に増加し、共同研究費の受入金額が増加した。	
			ウェイト小計	
			ウェイト総計	

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 ② 経費の抑制に関する目標

中期目標 ①人件費の削減
 「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」(平成18年法律第47号)に基づき、平成18年度以降の5年間において国家公務員に準じた人件費削減を行う。更に、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」(平成18年7月7日閣議決定)に基づき、国家公務員の改革を踏まえ、人件費改革を平成23年度まで継続する。(【64】)
 ②人件費以外の経費の削減
 業務の一層の見直しを図り、管理的経費の抑制に努める。(【65】)

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由(計画の実施状況等)	ウェイト
【64】 「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」(平成18年法律第47号)に基づき、国家公務員に準じた人件費改革に取り組み、平成18年度からの5年間において、△5%以上の人件費削減を行う。更に、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」(平成18年7月7日閣議決定)に基づき、国家公務員の改革を踏まえ、人件費改革を平成23年度まで継続する。	【64】 教育研究の質の向上に必要な人件費を確保したうえで、その効果的な運用を図り、人件費改革に努める。	III	系長等との人事関係ヒアリングを実施し、教育研究に必要な人材について調査を行い、人事委員会で精査し、必要な人事を行った。また、一般職員については、3名の転出を決定するなど他大学等との人事交流を積極的に行った。	
【65】 効率的な法人運営のため、引き続き業務の見直しを行いつつ、費用対効果を検証するとともに経費の抑制を図る。	【65】 業務の見直しを引き続き行い、管理的経費の支出予算の見直しを行うとともに、費用対効果を考慮し経費の抑制を図る。	IV	物品の再利用の促進及び複写機、電力等の契約方法の見直しを行うことにより、経費の削減を行うとともに、平成22年度より実施している消費税の申告方法の変更による納税額節減を継続して実施した。また、執行状況及び執行見込調査を実施し、詳細を把握しつつ、学内補正予算策定時に反映するなど、管理的経費の支出予算の見直しを行った。さらに、水道料金経費削減の方策として、民間業者と10年間の「地下水浄化サービス事業」の請負契約を締結した。これにより、初期投資をかけずにシステムを導入し、本年度実績として、水道料金の削減(対前年度比約520万円減)を達成した。	
			ウェイト小計	
			----- ウェイト総計	

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 ③ 資産の運用管理の改善に関する目標

中期目標 ①資産の効率的かつ効果的な運用管理に努める。【66】

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
【66】 市場調査・分析を的確に行うことにより、経営基盤の強化につながる資金の運用を図るなど、現有資産を適切に活用する。	【66】 市場調査・分析を行い、金融情勢・経済情勢に対応した資金運用を、安全・確実に行うとともに、市場調査・分析手法を確立する。 また、既存宿舍の有効活用案の策定に着手する。	Ⅲ	「平成24年度における余裕金の運用方針について」に基づき、安全性、流動性を十分確保しつつ金融情勢・経済情勢に対応した資金運用を行った。この際の市場調査・分析として、定期的な信用格付け会社での審査状況の監視、関連金融機関の経営状況に係る情報収集などの具体的な方法を盛り込んだ調査・分析手法を確立し、この運用方針に明記した。	
			ウェイト小計	
			----- ウェイト総計	

(2) 財務内容の改善に関する特記事項

1. 特記事項

本年度の重点事項及び特記事項は以下のとおりである。

[自己資金の安定確保]

- ①競争的資金に関する情報を研究戦略ニュース・メール・研究協力課ホームページで提供した。また、科研費説明会や外部資金説明会の開催、科研費アドバイザーによる指導等、外部資金獲得に向けた取組を実施した。さらに、産学官連携による地域イノベーション戦略支援プログラムの実施及び社会連携推進本部の活動を通じて産学官連携強化を図り、外部資金獲得に努めた。本年度は、これらの継続的な取組の結果、前年度に比べ、科学研究費補助金の獲得額が大幅に増加し、共同研究費の受入金額が増加した。【年度計画No. 63】

[人件費の改革]

- ①系長等との人事関係ヒアリングを実施し、教育研究に必要な人材について調査を行い、人事委員会で精査し、必要な人事を行った。【年度計画No. 64】

[管理的経費の抑制]

- ①物品の再利用の促進及び複写機、電力等の契約方法の見直しを行うことにより、経費の削減を行うとともに、平成22年度より実施している消費税の申告方法の変更による納税額節減を継続して実施した。また、執行状況及び執行見込調査を実施し、詳細を把握しながら学内補正予算策定時に実施するなど、管理的経費の支出予算の見直しを行った。【年度計画No. 65】
- ②水道料金経費削減の方策として、民間業者と10年間の「地下水浄化サービス事業」の請負契約を締結した。これにより、初期投資をかけずにシステムを導入し、本年度実績として、水道料金の削減（対前年度比約520万円減）を達成した。【年度計画No. 65】

[資産の活用]

- ①「平成24年度における余裕金の運用方針について」に基づき、安全性、流動性を十分確保しつつ金融情勢・経済情勢に対応した資金運用を行った。この際の市場調査・分析として、定期的な信用格付け会社での審査状況の監視、関連金融機関の経営状況に係る情報収集などの具体的な方法を盛り込んだ調査・分析手法を確立し、この運用方針に明記した。【年度計画No. 66】

2. 「共通の観点」に係る取組状況

○資金の運用に向けた取組状況及びその運用益の活用状況

平成22年度において、経営基盤の強化につながる資金の運用を図るため、「余裕金の運用方針について」を策定し、以降23,24年度ともこの方針に基づき安全性、流動性を十分確保した資金運用を行った。（資金運用実績額：1,665千円）

平成23年度においては、平成23年9月に東海地区の8国立大学法人が事務連携に関する協定を締結し、資金運用の共同実施に向け、具体的な取組の検討を開始した。また、市場調査・分析を的確に行うため、金融機関における取引先の破産等による回収不能債権の情報収集や資金の共同運用の中心校である名古屋大学の運用実績の調査を行い、本学との運用実績の比較分析を行った。（資金運用実績額：536千円）

平成24年度においては、23年度の取組に加え、市場調査・分析として、定期的に信用格付け会社での審査状況の監視、関連金融機関の経営状況に係る情報収集などの具体的な方法を盛り込んだ調査・分析手法を確立し、この運用方針に明記した。また、東海地区大学事務連携ネットワークにおける資金運用の共同実施に向け、覚書を締結し、実施に向けた具体的な取組を行い、運用実施に向けた準備を完了した。（資金運用実績額：437千円）

なお、各年度に得た運用益は、自己収入として、教育研究の充実、学生への支援経費支給等に活用している。

○財務情報に基づく財務分析結果の活用状況

平成22年度においては、年度の決算のみならず、第1期中期目標期間における財務内容、運営費交付金の受入状況等を分析した財務レポートを作成し、様々な分析を行った。また、各年度における中間期における財務内容を昨年度同期比等の比較等を行い、大学運営、とりわけ補正予算編成など経営面の改善に向けた検討材料とした。

平成23年度においては、過去5年間を対象に、財務内容を分析した財務レポートを作成し、様々な分析を行った。また、22年度と同様に各年度における中間期における財務内容を昨年度同期比等の比較等を行い、補正予算編成など経営改善の検討材料を提供した。

平成24年度においても、23年度と同様の取組を行い、分析結果を補正予算に反映させた。

このような継続的な財務分析により、教育面においては授業料・入学料の免除等の事業拡充、管理経費の削減面においては水道料の500万円以上の削減など、経営面の改善に効果をあげるとともに、財務指標上においても、指標の改善を実現した。

○随意契約の適正化の進捗状況

平成18年度の点検・見直しにおいて競争入札に移行することとした契約案件について、平成22年度以降の状況については、一般競争入札にて処理しており、併せて、複数年契約を結ぶなど、経費・事務処理の軽減を図っている。

また、22年度以降毎年度、500万円以上の契約締結状況をホームページ上に掲載、公開し、透明性のある契約に取り組んでいる。併せて、随意契約を締結した契約については、随意契約によることとした理由を明確にしている。競争参加者に対しては、一般競争契約の実績を公開することにより、更なる競争性を促している。

I 業務運営・財務内容等の状況
 (3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標
 ① 評価の充実に関する目標

中期目標 ①大学活動全般に対する改善に資するため、評価活動を一層推進する。(【67】～【68】)

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
【67】 組織等評価、個人評価などの自己点検・評価システムを計画的に運用し、評価結果を活用することで大学運営の一層の改善・充実を図る。	【67】 業務運営等に関する自己点検・評価及び教職員の個人評価を実施し、その評価結果を処遇等に反映するとともに、検証・改善等を行う。	IV	「平成23年度自己評価書」を作成して自己点検・評価を実施するとともに、「業務実績報告書」を作成し、国立大学法人評価委員会に提出した。また、教育職員及び一般職員の個人評価を実施し、評価結果を昇給決定時の参考とするなど処遇に反映した。加えて、教育職員のモチベーション向上及び一層のレベルアップを図るため、これまでの検証結果を踏まえ、個人評価の元となる各種業績データ統計を職位別で作成し、学内公表を行った。さらに、平成22年度から実施・適用した教育研究組織の再編に関し、その検証・見直し等を目的として各組織で設置目的等の目標達成状況の自己点検評価を実施した。	
【68】 教育研究活動等の質を保証するために、大学機関別認証評価等の第三者評価を受け、その結果を活用し改善を図る。	【68】 国立大学法人評価委員会による平成23事業年度評価を受けるとともに、その評価結果を活用し必要な改善を行う。また、大学機関別認証評価に係る自己評価書を作成し、認証評価を受ける。	III	平成23事業年度に係る業務の実績に関する評価結果の提示があり、全4項目とも「中期計画の達成に向けて順調に進んでいる」（5段階中の4段階目）との結果であった。なお、改善事項などの指摘は特になかった。 また、第二サイクルのトップを切って平成24年度実施大学機関別認証評価を受審した。その結果、全10基準とも「基準を満たしている」ことが認められた。	
			ウェイト小計	
			ウェイト総計	

I 業務運営・財務内容等の状況
 (3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標
 ② 情報公開や情報発信等の推進に関する目標

中期目標 ①社会に対し開かれた大学として、大学情報の積極的な公開及び発信を行う。【69】～【70】

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
【69】 それぞれの受け手のニーズに対応した効果的な情報提供を行うとともに、ブランディング戦略を意識した大学情報の発信と広報活動を推進する。	【69】 ブランディングのための基本戦略を整備するとともに、広報のデザイン体系を構築する。	III	広報戦略本部会議において、広報活動方針を確認し、ブランディングのための基本戦略を整備するとともに、当該基本戦略に基づき、大学公式Facebookを開設、運用し、幅広い層への情報発信を展開した。また、広報デザイン体系の検証結果を踏まえ、広報デザイン体系を構築し、デザイナー考案のエコバッグをオープンキャンパス来場者に配布するなどの取組の結果、開学以来最多となる来場者があり、大学PRにつながった。	
【70】 学内情報の共有化をさらに推進し、社会に対する説明責任を果たすため、迅速かつ的確な広報活動の体制を強化する。	【70】 ブランディングのための基本戦略を整備するとともに、積極的に学内に周知し、広報意識の共有化を図る。	III	広報戦略本部会議において、広報活動方針を確認し、ブランディングのための基本戦略を整備するとともに、当該基本戦略に基づき、大学公式Facebookを開設、運用し、幅広い層への情報発信を展開した。また、大学公式Facebook開設に伴うキャンペーンの実施、広報活動方針のうち基本方針を広報部ホームページへの掲載等を通じて、広報意識の共有化を図った。	
			ウェイト小計	
			----- ウェイト総計	

(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する特記事項

1. 特記事項

本年度の重点事項及び特記事項は以下のとおりである。

[評価活動の推進]

- ①教育職員及び一般職員の個人評価を実施し、評価結果を昇給決定時の参考とするなど処遇に反映した。加えて、教育職員のモチベーション向上及び一層のレベルアップを図るため、これまでの検証結果を踏まえ、個人評価の元となる各種業績データ統計を職位別で作成し、学内公表を行った。【年度計画No. 67】
- ②平成22年度から実施・適用した教育研究組織の再編に関し、その検証・見直し等を目的として各組織で設置目的等の目標達成状況の自己点検評価を実施した。【年度計画No. 67】
- ③平成23事業年度に係る業務の実績に関する評価結果の提示があり、全4項目とも「中期計画の達成に向けて順調に進んでいる」（5段階中の4段階目）との結果であった。なお、改善事項などの指摘は特になかった。【年度計画No. 68】
- ④第二サイクルのトップを切って平成24年度実施大学機関別認証評価を受審した。その結果、全10基準とも「基準を満たしている」ことが認められた。【年度計画No. 68】

[情報の公開と発信及び広報活動]

- ①広報戦略本部会議において、広報活動方針を確認し、ブランディングのための基本戦略を整備するとともに、当該基本戦略に基づき、大学公式Facebookを開設、運用し、幅広い層への情報発信を展開した。【年度計画No. 69】
- ②広報デザイン体系の検証結果を踏まえ、広報デザイン体系を構築し、デザイナー考案のエコバッグをオープンキャンパス来場者に配布するなどの取組の結果、開学以来最多となる来場者があり、大学PRにつながった。【年度計画No. 69】

2. 「共通の観点」に係る取組状況

○中期計画・年度計画の進捗状況管理の状況

中期計画・年度計画の進捗管理については、大学の規模（単科大学）及び費用対効果等の総合的判断から、進捗状況管理のための専用システムは保有しておらず、平成22～24年度においては、共通のファイルサーバー上で担当部局とやり取りして、定期的に中間進捗状況、最終状況等の把握・管理を行い、作業の効率化に取り組んだ。また、平成22年度に学内開発した「教員業績データベースシステム」を用いて、教員の教育研究等活動の検証・評価に係る業績等データの収集を行うことで、入力・処理等の評価業務を効率的に実施した。

○自己点検・評価の着実な実施及びその結果の法人運営への活用状況

各年度において「自己評価書」を作成し、自己点検・評価を実施するとともに、「業務実績報告書」を提出して、国立大学法人評価委員会の評価を受けた。その結果については、大学運営会議、教育研究評議会等で報告し、ホームページに掲載するとともに、職員連絡会等を通じ学長自ら全教職員に対して報告を行うなどにより、広く学内に周知し、構成員それぞれの立場においても運営・改善への活用を可能とした。なお、平成22、23年度については、業務運営・財務内容等の状況における4項目（業務運営改善・効率化、財務内容の改善、自己点検・評価及び情報提供、その他業務運営）とも、全て「4」（順調に進んでいる）であり、両年度の実績においては特に「課題」として指摘されたものはない。

また、平成24年度には、第二サイクルのトップを切って大学機関別認証評価を受審し、その結果、全10基準とも「基準を満たしている」ことが認められた。さらに、同年度に平成22年度からの教育研究組織の再編に関し、その検証・見直し等を目的として、各組織で設置目的等に係る目標達成状況の自己点検評価を実施した。上記2件の評価結果については、次年度以降に大学運営へ活用することとしている。

このほか、平成22～24年度において教育職員及び一般職員の個人評価を実施し、評価結果を昇給決定時の参考とするなど処遇に反映した。

○情報発信に向けた取組状況

平成22年度時点においては、国立大学法人法、情報公開法に規定されている本学が公表すべき情報を、公式ウェブサイト内の「情報公開」ページに集約・公開し、随時更新を行うとともに、公開内容を充実させるため、教員紹介ページの各教員ページの内容更新を行い、年度途中に着任した常勤教員及び特任、特命教員についても随時ページを追加した。また、地元FMラジオ局で大学の研究・教育等の紹介番組を放送し、地域住民に対し、広報活動を推進した。このほか、e-Newsletter（海外向けオンラインマガジン）を発行し、海外への情報発信を推進した。

平成23年度には、学校教育法施行規則等の改正に則し、公式ウェブサイト内に新規ページを作成し、情報を公開した。また、e-Newsletterの発行回数を倍増するとともに、米科学誌「Science」へ広告記事を掲載し、大学の研究活動状況を広く海外に発信した。

平成24年度には、ブランディング基本戦略に基づき、大学公式Facebookページを開設・運用し、幅広い層への情報発信を展開した。

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する重要目標
 ① 施設設備の整備・活用等に関する目標

中期目標 ① キャンパス・マスタープランに基づく施設設備整備を推進し、良好なキャンパス環境を形成する。(【71】～【73】)

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
<p>【71】 本学の基本理念に基づき策定したキャンパス・マスタープランに沿って、国の財政状況や社会及び施設需要の変化等を踏まえ、新たな整備手法を推進するとともに、省エネルギー等の環境に配慮した教育研究施設・設備の充実を推進する。</p>	<p>【71】 キャンパスマスタープランに基づき、新しい施設整備手法を調査し、実現性等について検討する。</p>	III	<p>新しい施設整備手法の実現性を検討するにあたり、一定の収入を見込める施設である学生宿舎や留学生宿舎などの施設整備について、本学が今まで活用した整備手法（長期借入金で学生宿舎を整備、目的積立金で研究者宿泊施設を整備）と他大学の整備手法について比較検討を行った。その他、多様な財源を活用した国立大学法人等施設整備の手引きなどを参考に、新しい施設整備手法の実現性について検討した内容を報告書としてまとめた。</p>	
<p>【72】 教育・研究組織の再編等に伴う教育・研究の高度化・活性化等に対応させるため、安全・安心対策に配慮するとともに、費用対効果を勘案しつつ、計画的に老朽施設の改善を推進する。</p>	<p>【72】 新たに策定した老朽施設改善に係る評価基準に基づき、施設の改善策を検討する。</p>	III	<p>老朽施設改善に係る評価基準の評価項目に対して、施設老朽化等による改善すべき事項について、大学性能評価システム等をもとに調査を実施した。この調査結果をもとに、外壁・建具、防水、トイレ、空調など部位別に分けた改修計画（今年度、研究環境改善のため実験棟の空調改修やセンター棟の便所改修を実施）を検討し策定した。その他の事項も同様に、各々の評価項目に対する改善策を検討するなどし、施設老朽化に対する改善策を策定した。</p>	
<p>【73】 施設の点検・評価システムを継続して実施するとともに、全学的な視点に立った施設マネジメントシステムに基づく弾力的・効率的なスペースマネジメントを行う。</p>	<p>【73】 スペース利用状況の調査、分析結果及び施設の評価システムに基づいて、教育・研究組織の再編に対応した、スペースの利用計画の整備を図る。</p>	III	<p>施設有効利用に関する規則による室等使用状況調査をもとに、教育・研究組織の再編に対応した施設利用計画（案）を作成し、各系等の意見・要望等を調査した。この意見・要望等をもとにスペースの調整や空室となった実験室の整備を実施し、共用スペース拡充及びスペース集約を図った。また、スペースの集約及び移設等をより円滑に進めるため、再編に伴う施設整備に関する経費分担及び室等使用終了時の原状復旧に関する申合せを策定した。</p>	
			ウェイト小計	
			ウェイト総計	

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する重要目標
 ② 安全管理に関する目標

中期目標 ①大学として社会的責任を果たすため、リスク管理の充実等を一層推進し、総合的な取組みを行う。 (【74】～【75】)

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由 (計画の実施状況等)	ウェイト
【74】 労働安全衛生法等の法令に基づき、大学構成員の健康の保持増進、危険の防止等を推進するため、安全衛生管理推進本部を中心とする体制をさらに強化する。	【74】 安全衛生管理推進本部等の組織の検証結果を踏まえ、見直しを行う。	III	検証結果を踏まえ、着実に増えた各種資格保持者を安全衛生管理推進本部、安全衛生委員会、安全衛生委員会設置の各部会に参画させ、体制強化を図ることとした。	
【75】 大学構成員の安全確保及びリスク管理能力の向上に資するため、研究室等の点検・整備を行うとともに、定期的な研修や訓練を行い、安全・衛生等に係る意識改革を行う。	【75-1】 危険予知・リスク管理のための研修会を実施するとともに、安全管理に関する講習会を実施し、教職員及び学生の安全教育に努める。 また、安全衛生ハンドブックの見直しを行う。	III	教職員及び学生の安全教育として、リスクアセスメント講習会、産業医による労働衛生講演会、応急手当普通救命講習及びメンタルヘルス研修会等を実施し、教職員・学生の安全に関する意識高揚に努めた。安全衛生ハンドブックについて、法令改正等を加味し、改訂を実施した。また、主要部分について、外国人留学生等のために英文簡略版を作成した。	
	【75-2】 管理監督者等に対し、メンタルヘルス等に関する研修を行う。	III	改正労働安全衛生法案の趣旨を踏まえた、メンタルヘルスに関する研修会等を実施した。	
			ウェイト小計	
			ウェイト総計	

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する重要目標
 ③ 法令遵守に関する目標

中期目標 ①コンプライアンス・マネジメントを徹底し、社会からの信頼を確保した大学運営を行う。【76】～【78】

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
【76】 教職員一人一人の社会的責任、法令遵守に対する意識の向上を図り、自己点検等の体制を整備する。	【76】 コンプライアンス推進のための研修計画の見直しを行い、研修を実施する。	III	公的研究費の不正防止計画、公的研究費の適正使用等を目的として新規採用教職員研修や職員連絡会において、理解促進、注意喚起等に務めるとともに、研修計画を見直し、大学におけるコンプライアンス及び個人情報保護をテーマに取り上げ、コンプライアンス推進のための研修を実施した。	
【77】 コンプライアンス推進のため、外部有識者を加えるなど、内部体制の整備充実を図る。	【77】 内部監査規程に基づき、業務監査及び会計監査を実施するとともに、コンプライアンス全般の推進体制について必要な見直し等を行う。	III	内部監査規程に基づき、年次監査（業務監査及び会計監査）を実施するとともに、財務会計に係る定期監査、臨時監査を行った。また、コンプライアンスと学校現場における個人情報保護に関し、研修を実施して、理解増進、注意喚起等啓発を行った。加えて、公的研究費の不正防止計画の検証を行い、当該結果に基づき25年度の計画を策定した。さらに、「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン(実施基準)」に基づいて作成された「体制整備等自己評価チェックリスト」により、本学の公的研究費の管理・監査の体制整備状況を確認した。これにより体制が適正であるかについて検証を行った。	
【78】 情報セキュリティを高めるために、大学の基本情報の適切な管理を行うとともに、情報セキュリティポリシーの徹底と改善を図る。	【78】 学内ネットワークにおけるセキュリティ対策を周知・徹底する。	III	情報セキュリティ自己点検アンケートを引き続き実施するとともに、愛知県警及び通信事業者より講師を招き、セキュリティに関する講演会を行った。また、学生への情報セキュリティ小テストの実施に関する具体的な検討を行い、セキュリティ対策の強化を図った。	
			ウェイト小計	
			ウェイト総計	

(4) その他業務運営に関する特記事項

1. 特記事項

本年度の重点事項及び特記事項は以下のとおりである。

【施設設備の整備・活用】

- ① 本学が今まで活用した整備手法（長期借入金で学生宿舎を整備、目的積立金で研究者宿泊施設を整備）と他大学の整備手法について比較検討を行うとともに、多様な財源を活用した国立大学法人等施設整備の手引きなどを参考に、新しい施設整備手法の実現性について検討した内容を報告書としてまとめた。【年度計画No. 71】
- ② 大学性能評価システム等をもとに、施設老朽化等による改善すべき事項について調査を実施し、この調査結果をもとに、外壁・建具、防水、トイレ、空調など部位別に分けた改修計画を策定した。【年度計画No. 72】
- ③ 教育・研究組織の再編に対応した施設利用計画（案）を作成し、各系等の意見・要望等を調査して、スペースの調整や空室となった実験室の整備を実施し、共用スペース拡充及びスペース集約を図った。【年度計画No. 73】

【安全管理】

- ① 各種資格保持者を安全衛生管理推進本部、安全衛生委員会、安全衛生委員会設置の各部会に参画させ、体制強化を図ることとした。【年度計画No. 74】
- ② 教職員及び学生の安全教育として、リスクアセスメント講習会、産業医による労働衛生講演会、応急手当普通救命講習及び改正労働安全衛生法案の趣旨を踏まえたメンタルヘルス研修会等を実施し、教職員・学生の安全に関する意識高揚に努めた。【年度計画No. 75-1, 2】
- ③ 安全衛生ハンドブックを改訂するとともに、主要部分について、外国人留学生等向けに英文簡略版を作成した。【年度計画No. 75-1】

【法令遵守】

- ① 公的研究費の不正防止計画、公的研究費の適正使用等を目的として新規採用教職員研修や職員連絡会において、理解促進、注意喚起等に努めるとともに、研修計画を見直し、大学におけるコンプライアンス及び個人情報保護をテーマに取り上げ、コンプライアンス推進のための研修を実施した。【年度計画No. 76】
- ② 内部監査規程に基づき、年次監査（業務監査及び会計監査）を実施するとともに、教員個人宛寄附金の経理状況などを新たに項目に加えるなどの改善を行い、財務会計に係る定期監査、臨時監査を実施した。【年度計画No. 77】

③ 公的研究費の不正防止計画の検証を行い、当該結果に基づき25年度の計画を策定するとともに、「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）」に基づいて作成された「体制整備等自己評価チェックリスト」により、本学の公的研究費の管理・監査の体制整備状況を確認し、検証を行った。【年度計画No. 77】

④ 愛知県警及び通信事業者より講師を招き、セキュリティに関する講演会を行った。また、学生への情報セキュリティ小テストの実施に関する具体的な検討を行うなど、セキュリティ対策の強化を図った。【年度計画No. 78】

【保有資産の有効活用状況】

- ① 未入居状態にある職員宿舎の有効活用を図るため、民間不動産業者と入居者募集を含めた管理業務委託契約を締結して、入居者を確保した。（平成23年度評価において課題として指摘された事項はなし）

2. 「共通の観点」に係る取組状況

○法令遵守（コンプライアンス）に関する体制及び規程等の整備・運用状況

本法人コンプライアンス規程（平成20年3月26日規程第40号）に基づき、学長総括のもと、コンプライアンス推進等責任者（学長指名の理事）を置いて、役員及び職員による法令違反又は不正行為等を防止するとともに、コンプライアンス相談窓口を設置するなどして、公益通報者保護法（平成16年法律第122号）に基づく職員等からの通報及び相談に適切に対応し、当該職員等（通報者）の保護を図り、本法人におけるコンプライアンスの推進を図っている。

平成22年度以降、コンプライアンス規程に基づき、新規採用教員研修の研修事項に「教員が遵守すべき基本的ルール」、「研究者の行動規範」、「研究活動の不正行為への対応」を組み入れている。また同様に新規採用事務職員研修の研修内容に個人情報保護法や就業規則等を項目に含め、法令遵守を指導・徹底している。

○災害、事件・事故等の危機管理に関する体制及び規程等の整備・運用状況

本法人地震防災管理規程（平成16年4月1日規程第58号）及び危機管理に関する規程（平成20年3月26日規程第41号）等に基づき危機管理体制を整備し、防災マニュアルを作成している。平成22年度には、危機管理に関するガイドライン及び同マニュアル、安全衛生ハンドブック等を策定し、周知・配付するとともに、これらを踏まえて、引き続き全学的な防災訓練を実施した。

また毒物・劇物管理規程（平成16年4月1日規程第55号）を踏まえ、薬品（特に毒物・劇物）の管理状況や薬品保管庫の鍵の管理等について、定期的に管理状況調査するとともに、学長・理事・監事等による実験室等の実地確認を実施した。

さらに安全衛生管理者による研究室・実験室等の職場巡視を定期的に行うとともに、労働安全衛生等に関する講演会、講習会等安全衛生に関する啓発活動を継続的に実施した。

○公的研究費の不正使用防止への取組状況

競争的研究資金等の取扱いに関する規程（平成19年10月10日規程第6号）及び本学における研究者の行動規範（平成19年3月）を制定し、研究費の不正防止のための体制を整備した。さらに研究費の不正防止のためのルール等を定めた「公的研究費の不正防止計画」を毎年度策定し、物品等の納入事実の確認、出張の事実確認、業務補助員の雇用の事実確認、内部監査を実施した。さらに、外部資金説明会、職員連絡会を通じ、公的研究費適正使用ルールや研究費の適正執行について周知を図った。

平成24年度においては、文部科学省・会計検査院等からの通知による公的研究費の不正防止について、複数回の学内会議でアナウンスし周知徹底するとともに、物品検収制度のモニタリングや寄附金の個人経理状況の調査を項目に加え、内部監査を実施した。また、財団からの研究助成金について、教員個人が申請した場合も含め、採否及び大学への寄附金納入について確認できるよう、研究助成金担当と寄附金担当部署の情報共有を強化した。

○教員等個人に対して寄附された寄附金の取扱い状況

平成24年度においては、文部科学省・会計検査院等からの通知による寄附金の経理の適正な取扱いについて、複数回の学内会議でアナウンスし周知徹底を強化するとともに、新たに寄附金の個人経理状況の調査を項目に加え、内部監査を充実させた。また、財団からの研究助成金について、教員個人が申請した場合も含め、採否及び大学への寄附金納入について確認できるよう、研究助成金担当と寄附金担当部署の情報共有を強化した。さらに一層のコンプライアンスの徹底・強化を図るべく、全教員を対象として、寄附金の個人経理の有無の全学調査を平成25年4月に実施することを決定した。

II 予算（人件費見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画

※ 財務諸表及び決算報告書を参照

III 短期借入金の限度額

中期計画	年度計画	実績
1 短期借入金の限度額 10億円 2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることも想定されるため。	1 短期借入金の限度額 10億円 2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることも想定されるため。	該当なし

IV 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画	年度計画	実績
計画の予定なし	計画の予定なし	該当なし

V 剰余金の使途

中期計画	年度計画	実績
決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	該当なし

VI その他 1 施設・設備に関する計画

中期計画			年度計画			実績		
施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財 源	施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財 源	施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財 源
小規模改修	総額 168	施設整備費補助金 () 船舶建造費補助金 () 長期借入金 () 国立大学財務・経営センター施設費補助金 (168)	小規模改修	総額 33	施設整備費補助金 () 船舶建造費補助金 () 長期借入金 () 国立大学財務・経営センター施設費補助金 (33)	ライフライン再生 災害復旧 小規模改修	総額 114	施設整備費補助金 (81) 船舶建造費補助金 () 長期借入金 () 国立大学財務・経営センター施設費補助金 (33)
<p>(注1) 施設・設備の内容、金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。</p> <p>(注2) 小規模改修について平成22年度以降は平成21年度同額として試算している。なお、各事業年度の施設整備費補助金、船舶建造費補助金、国立大学財務・経営センター施設費交付金、長期借入金については、事業の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程等において決定される。</p>			<p>(注) 金額は見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や、老朽度合い等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。</p>					

○ 計画の実施状況等

ライフライン再生事業及び災害復旧事業として予算措置され、基盤整備（屋外排水設備）工事、基盤整備（屋外電気設備）工事及び高師住宅3号棟屋上防水改修工事を実施した。また、小規模改修として、講義棟他屋上防水改修工事、物質学生実験棟屋上防水改修その他工事を実施した。

VII その他 2 人事に関する計画

中期計画	年度計画	実績
<p>優れた教職員を確保するための人事計画に基づき、全学的な視点からの採用等人事を計画的、戦略的に実施するとともに、任期制の拡充・普及、テニユア・トラック制の導入及び男女共同参画の推進等により流動性、多様性を推進する。</p> <p>また、教職員全体の活性化に資するため、人事評価結果等を活用するとともに、事務職員の人事制度改革（人材育成、人事異動、給与等）に反映させる。</p>	<p>人事計画に基づいた教員人事を実施するとともに、男女共同参画を推進し女性教員の採用を検討するなど、教員構成の多様化を図り、教員の流動化を推進するため任期付教員の取扱いを検討する。また、事務組織の活性化に資するため、第二期事務改革アクションプランに基づき人事制度改革を推進する。</p>	<p>任期付教員の再任審査の見直し及び任期なし審査の助教への拡充を整備した。併せて、大学独自のテニユアトラック制度を整備し、任期付教員についての人事制度を充実させた。また、個人評価結果の給与等への反映について検証し、給与等への反映に加え、報奨制度を整備し、平成25年度に試行することとした。また、昇任・昇格制度への反映については引き続き検討することとした。</p>

○ 別表（学部の学科，研究科の専攻等の定員未充足の状況について）

学部の学科，研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
	(a) (人)	(b) (人)	(b)/(a)×100 (%)
工学部			
【4年次】			
機械システム工学課程	47	57	121
生産システム工学課程	50	65	130
電気・電子工学課程	47	59	126
情報工学課程	50	61	122
物質工学課程	40	44	110
建設工学課程	46	68	148
知識情報工学課程	50	64	128
エコロジー工学課程	50	55	110
【1～3年次】			
機械工学課程	141	172	122
電気・電子情報工学課程	115	141	123
情報・知能工学課程	115	121	105
環境・生命工学課程	101	95	94
建築・都市システム学課程	73	78	107
課程未配属	55	61	111
[旧課程在籍学生]		6	
学士課程 計	980	1,147	117

学部の学科，研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
工学研究科博士前期課程			
機械工学専攻	210	263	125
電気・電子工学専攻	170	156	92
情報・知能工学専攻	170	212	125
環境・生命工学専攻	130	169	130
建築・都市システム学専攻	110	111	101
[旧専攻在籍学生]		8	
修士課程 計	790	919	116
工学研究科博士後期課程			
【2～3年次】			
機械・構造システム工学専攻	12	14	117
機能材料工学専攻	16	16	100
電子・情報工学専攻	28	42	150
環境・生命工学専攻	12	17	142
【1年次】			
機械工学専攻	8	4	50
電気・電子情報工学専攻	7	6	86
情報・知能工学専攻	8	5	63
環境・生命工学専攻	6	0	0
建築・都市システム学専攻	5	3	60
[旧専攻在籍学生]		14	
博士課程 計	102	121	119

○ 計画の実施状況等

特にコメントなし